月刊　企業再生サポート情報　No.012

2011.03.18

特定社会保険労務士　川端重夫

３月11日に発生した「東北関東大震災」では多くの犠牲者が出てしまいました。尊い命を失われた方々には心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、その影響で福島にある東電の原子力発電所の放射線が外部に漏れているのではないかと心配です。
また、東電の「計画停電」でＪＲや私鉄、地下鉄などの運行が混乱し、今後どうなるのかも不明です。無理をして出勤し事故に遭わないとも限りません。この際「災害対策マニュアル」について考えてみませんか。

今回の「東北関東大震災」は、Ｍ９．０という未曾有の過去最大という地震でした。その後も何回となく新しい地震が襲ってきています。東海大地震は何時きてもおかしくないと言われています。
東海大地震がくれば、南関東地域は直下型地震と言われています。今回の地震が東海地震の前触れにならないよう願うのみです。そこで皆様の事務所や会社で災害時の対策がどうなっているか確認する意味で少し整理してみました。大事な人財を失わないために。

今回の地震で携帯電話や固定電話はほとんど機能しませんでした。個々人が勝手に電話すれば回線がマヒしてしまいます。少しでも効率よく連絡するには、あらかじめ従業員の「緊急連絡網」を整備しておくことをお勧めします。
①従業員全員の住所、緊急時の連絡先、電話番号（携帯電話も）、ＦＡＸ番号など一覧表にし、各自に渡し、かつ、事務所内に掲示する。
②電子メールを利用しているのなら、メールアドレスを一覧表にしておく。
③連絡の優先順位とその連絡手順を一覧表にしておく。

①重要書類の保管については耐火金庫に保管するのがベターですが、銀行の貸金庫を利用するか、専門業者の貸金庫へ委託することも検討しましょう。
②データ等については、情報処理機能の「バックアップ」対策で。
③防災用品の備蓄として、非常食は最低でも１人１日分は用意し、出来れば３日分程度は用意しておきたいものです。
＊非常食⇒飲料水、乾パン、餅・ごはん（真空パック）、缶詰、チョコレート等。
＊防災用品⇒懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、防災頭巾、ヘルメット、救急箱、軍手等。

地震の警戒宣言が発令されたら、情報収集に努め、混乱を防止し、火災等による被害を最低限度におさえるように努めましょう。そして、直ちに業務を中止し、緊急避難場所の確認をし、防災用品の確認をしましょう。なにはともあれ、人命の保護・救済が第一です。勤務時間内に地震が発生した場合は、無理に帰宅させずに、社内に待機させることも大事です（帰宅困難者）。

①まずわが身の安全を図る。 ②すばやく火の始末。 ③あわてて外に飛び出すな。 ④避難路の確保。
⑤危険な場所には近寄るな。 ⑥人の集まる場所では冷静な行動を。 ⑦自動車は左によせて停車。
⑧がけ崩れ、津波などに注意。 ⑨避難は徒歩で、持ち物は最小限に。 ⑩正しい情報で行動。

①残業の原則禁止。 ②早退の容認。 ③遅刻・欠勤の容認（交通機関の事情による）。 ④被災した従業員への特別休暇の付与。 ⑤宿泊を伴う出張の抑制（家族の不安除去）。 ⑥その他企業の独自の事項を決めておく。